【再募集】「臨時窓口（各区役所・支所内に設置）における個人市民税・府民税の申告等に伴う業務委託」に関する公募型プロポーザルの質問及び回答について

No.	質問	回答	回答日
1	・「ファクシミリ（コピー機兼用）」とは複合機のようなものか ・キャビネットは施錠が可能か ・ロッカーについては各区役所毎で配置人数分あるのか 【仕様書　P2 4履行場所(2)ア	・ファックスとコピー機が一体となったものです。 ・機密文書等の保管のための一部のキャビネットは施錠は可能となっています。詳細につきましては、現地での下見にて確認いただくことになります。 ・ロッカー配置数　北区・上京区・左京区・中京区・山科区・下京区・南区・伏見区・深草支所・醍醐支所・洛西支所につきましては、人数分配置しておりますが、東山区・右京区・西京区につきましては配置がなく、空いている机や椅子等に置いていただくなど、別途置いていただく場所を案内させていただくことになります。なお、貴重品に関しては当方で責任は持てませんので、必ず各自で管理いただきますようお願いします。	11月4日
2	・貴市において実施される研修は、いつ頃・何時間程度・どこで行うのか ・統括管理責任者・管理責任者の参加をイメージしているがその認識で間違いないか 【仕様書　P4 7業務体制(4)ア】	・１月中・下旬に、基本マニュアルに基づき３時間程度の研修を予定しています。開催場所は市の庁舎会議室を予定しております。 ・研修については、統括管理責任者・管理責任者に参加していただきます。なお、必要に応じて、業務担当者も適宜参加していただくことは可能です。	11月4日
3	・代理人の方が来庁される場合もあるかと思うが、本人確認の基準は貴市で定められている（提供いただくマニュアルに記載がある）認識でよいか ・各区毎で本人以外が来庁する割合をご教示願いたい 【仕様書　P2　6業務内容】	・本人確認の基準及び代理人の場合の対応について、基本マニュアルに記載しています。 ・本人以外の方が来庁される割合については、受付件数の把握はしていますが、本人や本人以外の件数は取っていないため、データを持ち合わせておりません。	11月4日